

令和2年3月18日

会 員 各 位

中部船用工業会 事務局

新型コロナウイルス感染症対応 事業者支援策について

早春の候、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

過日開催された政府の新型コロナウイルス感染症対策本部において、国内経済影響への取り組みとして、雇用の維持と事業者の方々の事業継続に係る応急対応策が取りまとめられ、雇用を守るため「雇用調整助成金制度」の大幅拡充及び中小企業・個人事業主に対する「資金繰り支援」等の支援策が下記のとおり発表されました。

なお、ご不明な点や同制度をご活用された際は中部船用工業会事務局（電話・fax 052-652-5416 担当：渡辺）まで、御連絡いただきますようお願いいたします。

記

1、厚生労働省関係

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ「雇用調整助成金」の特例を追加

経済上の理由（・取引先が新型コロナウイルス感染症の影響を受けて事業活動を縮小した結果、受注が減ったため事業活動が縮小。・労働者が感染症を発症し、自主的に事業所を閉鎖したことにより事業活動が縮小。・労働者が感染症を発症していないが、行政の要請を受けて事業所を閉鎖し、事業活動が縮小。）により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向（休業等の初日が、令和2年1月24日から令和2年7月23日までの場合に適用）を行い、労働者の雇用の維持を図った場合に休業手当・賃金等の一部を助成

詳しくは、厚生労働省ホームページ「新型コロナウイルス感染症関連」で検索

2、経済産業省関係

「信用保証制度」、「融資制度」の両面から事業者の資金繰りを支援

信用保証制度

一般保証枠（2.8億円） + セーフティーネット保証枠（2.8億円）4号地域（全都道府県）、5号業種（造船・船用工業 追加） + 危機関連保証枠（2.8億円）全国・全業種を対象

融資制度

特別貸付（金利：当初3年0.9%引下げ、対象要件：売上高5%以上減少） + 特別利子補給制度（特別貸付を利用した事業者を対象に利子補給）

詳しくは、経済産業省ホームページ「新型コロナウイルス感染症関連」で検索